

令和7年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和7年12月10日（水曜日）

議事日程第5号

令和7年12月10日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田 郁夫君	副市長	井川 賢一君
総務部長	嶋田 猛君	市民部長	山口 和美君

産 業 部 長	猪 又 悦 朗 君	総 務 課 長	磯 貝 恭 子 君
企 画 定 住 課 長	大 西 学 君	財 政 課 長	塚 田 修 身 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	仲 谷 充 史 君
市 民 課 長	小 竹 貴 志 君	環 境 生 活 課 長	木 島 美 和 子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸 千 奈 美 君	健 康 増 進 課 長	林 壮 一 君
商 工 観 光 課 長	山 崎 和 俊 君	農 林 水 産 課 長	星 野 剛 正 君
建 設 課 長	長 崎 英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山 俊 洋 君
会 計 管 理 者 兼 務	山 田 康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	陶 山 智 君
消 防 課 長	竹 田 健 一 君	消 防 次 長	中 村 淳 一 君
教 育 課 長	蘆 本 修 一 君	教 育 次 長	山 本 喜 八 郎 君
こ だ も 課 長	室 橋 淳 次 君	こ だ も 教 育 課 長	小 川 豊 雄 君
生 涯 学 習 課 長	川 合 三 喜 八 君	文 化 振 興 課 長	嵐 口 守 君
監 査 委 員 事 務 局 長	川 原 隆 行 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	磯 貝 直 君	次 長	上 野 一 樹 君
係 長	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、池田七菜議員、9番、近藤新二議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。〔15番 田原 実君登壇〕

○15番（田原 実君）

おはようございます。創生クラブ所属、田原 実です。平成15年の旧糸魚川市議会から数えて、今回で90回目の一般質問となります。

以下、通告書に基づき質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

質問1、糸魚川市における持続可能な地域医療体制のための行政支援について。

上越医療圏域は、令和3年12月に国の重点支援区域に選定され、県が中心となって、持続可能な地域医療体制に向け、医療機関の機能再編や連携などが検討されてきましたが、既に4年を経過してもその成果や今後の医療体制の姿が見えてきません。

人口減少と高齢化が急速に進展する当市においては、糸魚川総合病院の機能と病床の確保、開業医の減少によるかかりつけ医の確保など、待ったなしの課題に直面しています。

本来、地域医療は、県や行政が体制を調整し、医師会や病院と連携・協力して地域の医療を提供するものです。これらの現状と課題を踏まえ、市として地域医療をどのような気概で支え、安心して生活することができる糸魚川市を維持しようとしているのでしょうか。

これまでの私の一般質問や市長との地区懇談会での市長答弁を参考に以下質問し、提言します。

- (1) 糸魚川市にふさわしい医療体制を医師会、病院、行政が一体となって構築する、いわゆる糸魚川市地域医療構想の検討と実現に取り組むべきだと考えますがいかがですか、伺います。
- (2) 高齢化の進展、開業医の高齢化による廃業が想定される中、糸魚川総合病院においても、かかりつけ医機能を果たすよう期待されますが、いかがですか。また、医師会や病院へのオンライン診療の導入が課題解決の方法の一つと考えますが、県や市で主体的に地域医療全体を見渡す中で整備することはいかがですか、伺います。
- (3) 県による地域医療構想で、高度医療は大きな病院へ集約されるのはやむを得ないことですが、糸魚川市の地理的条件、交通アクセスなどを踏まえ、救急医療、災害医療、人工透析など命に関わる医療の維持は不可欠です。このため、糸魚川総合病院とアグリよしだ病院の病院機能をどの程度維持・存続することが必要と考えますか。また、そのための支援をどうするのか伺います。
- (4) 当市の医療において、中核となる糸魚川総合病院は赤字経営が続いており、この状況が続いた場合には救急機能の縮小、病床や診療科の削減を図り、黒字化しなければ病院の存続は困難とお聞きしています。ただ、既に市は救急確保対策、医師確保対策、救急告示病院運営支援、産科医療支援などの支援をしています。その財源の一部には特別交付税を充当していると考えますが、公的病院から公立病院へ転換した場合に、より多くの普通交付税が見込め

ます。現在どの程度の金額の特別交付税が交付され、また、公立病院にした場合、どの程度の普通交付税と特別交付税が見込めるのか伺います。

- (5) 当市のような僻地医療を守ろうとした場合に病院の経営は赤字を強いられますが、必要な医療は維持する必要があります。交付税を有効に活用して病院の存続を図ることが一つの方法と考えますがいかがですか、市長のお考えを伺います。

質問2、市長マニフェスト縮充のまちづくり、市民の声を聞くまちづくりの推進について。

- (1) 市長の政策を市民に伝え意見を聞く市内13か所の地区懇談会での市民意見と行政対応について伺います。
- (2) 4月の市長選挙のほかの候補者のマニフェストは、女性ならではの意見、議員としての意見、支持者の方たちの思いが込められています。久保田市政にどう取り込んでいきますか伺います。
- (3) (仮称) 駅北子育て支援複合施設建設計画を見直し、建設費約12億4,000万円の箱物建設を中止、運営費年間5,000万円を10年間で5億円の支出を中止した影響について伺います。あわせて計画をそのまま進めた場合に起こり得る状況認識について伺います。
- (4) 教育長が市民ニーズがあると議会で説明した面積450平方メートルの屋内遊戯施設、これに代わるものとして久保田市長が考えた施設の規模や立地について伺います。
- (5) 新年度(令和8年度)予算編成に向けて見直すべき事業について、9月定例会決算審査での会派の賛成討論を基に、以下伺います。
- ① 職員数と人件費総額の縮充。
 - ② 公共施設等の維持管理と受益者負担。
 - ③ 市から支出のある協会、協議会等の大幅な体制見直しの必要性。
 - ④ 観光関連事業への支出と持続。
 - ⑤ ジオパーク戦略プロジェクト実施計画の見直し。
 - ⑥ 公共交通、えちごトキめき鉄道、大糸線、バスの必要性和持続。
 - ⑦ 行政改革、予算主義から決算主義への転換と職員の意識改革。

質問3、全国の先進事例に学び、糸魚川市が先進地となるまちづくりの推進について。

- (1) 糸魚川市の姉妹都市や交流都市の取組に大変優れたものがあります。長野県塩尻市、島根県浜田市(旧金城町)の事例を議会で私から紹介してきましたが、第4次総合計画策定の参考に再度調査研究すべきと考えます。市長のお考えを伺います。
- (2) 久保田市長が糸魚川市の参考としたいと考える全国の先進事例は、どこのものでどのようなものか、またその理由について伺います。
- (3) 会派創生クラブでは、11月に岩手県紫波町と葛巻町を訪れ、政務調査を行いました。紫波町の補助金に極力頼らない公民連携のまちづくりとして、視察の聖地となった「オガールプロジェクト」と、歴史ある市街地の一角に位置する旧役場庁舎跡地のサウナ温浴複合施設「ひづめゆ」は、久保田市長の言う糸魚川再生の要素「宿場町」とまちのにぎわいづくりに、また、葛巻町の県立高校の山村留学は、これからの糸魚川市への留学制度の充実に役立つ具体例と思います。いずれも地方創生2.0を先取りした事例といえますが、この点、久保田市長のマニフェストや施政方針説明での様々なプロジェクトを実現する過程で、マンネリと

硬直から脱却し、関係人口、活動人口を増やし、糸魚川市を新しく楽しいまちへと再生して
いただきたいと思います。市長の見解を伺います。

以上、通告書により1回目の質問です。よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

改めまして、おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、県の地域医療構想に基づく医療再編の議論と並行して、当市の医療体制の現状や地域特性を踏まえた将来像の整理は必要であり、その実現に向け、市医師会、病院と連携し、安全・安心な医療提供体制の維持に取り組んでまいります。

2点目につきましては、開業医の高齢化や医師の減少が進む中、糸魚川総合病院における、かかりつけ医機能の強化とオンライン診療の導入は必要であると認識しており、都内大学病院との協議を進めながら、市民の皆様が安心して医療を受けられる体制の構築に取り組んでまいります。

3点目につきましては、当市の地理的条件から、糸魚川総合病院とアグリよしだ病院における、現在の診療機能は維持していく必要があると考えており、国・県からの対応も強く求めながら、必要な支援を行ってまいります。

4点目につきましては、6年度の特別交付税額は約1億4,400万円であります。

また、公立病院にした場合につきましては、交付基準など諸条件を6年度と同等と仮定すると、普通交付税は約1億9,300万円、特別交付税は約9,500万円の交付が見込まれます。

5点目につきましては、地方交付税をはじめ、活用可能な財源を最大限確保するとともに、国・県からの継続的な対応も求めながら、病院への必要な支援を行い、現在の診療機能を持続できるよう取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、各会場でお寄せいただきました声は、地域の実情を捉えた貴重なご意見であり、今後の事業計画や新年度予算を編成する際に生かしてまいります。ご意見の中には、すぐに取り組めるもの、調整を要するものなど様々ですが、可能なものから前に進めていきたいと考えております。

2点目につきましては、様々な視点は、これからのまちづくりを考える上で大切なものと考えております。今後も、幅広く皆様のご意見を伺いながら、市政運営を行ってまいります。

3点目につきましては、整備計画の見直しにより、整備費や運営費を低減する方向で検討しております。

また、当初計画を進めた場合にも、物価高騰による建設費増額や規模縮小も想定されると考えております。

4点目につきましては、屋内遊戯場については、既存施設を活用する方針で進めており、当初計画の約450平方メートルを目指し、駅北に限定せず、候補地を選定しております。

5点目の1つ目と7つ目につきましては、多様化・複雑化する市民ニーズにスピーディーに対応するための職員数は必要であり、職員が知恵を出し、事務の効率化による経費の削減に努めながら、

効果的な行政運営に努めてまいります。

2つ目につきましては、施設の適正配置による維持管理費の縮減を図るとともに、受益者負担の原則に基づいて、定期的に使用料の見直しを行ってまいります。

3つ目につきましては、各種団体において、助成金等への過度な依存を避け、事業収入の確保やコスト削減など、財政基盤の強化・安定化を図り、持続可能な運営体制の見直しを図ってもらう必要があると考えております。

4つ目につきましては、持続可能な観光地域づくりを行うに当たり、地域にとって今後も必要な事業かどうかを判断する段階にあると考えております。市が多額の費用を負担している事業については、随時、在り方を含めた検討を行ってまいります。

5つ目につきましては、現在進めている糸魚川ジオパーク協議会の組織体制見直しに合わせ、新たな実施計画の策定に取り組んでまいります。

6つ目につきましては、地域公共交通は、市民生活において必要不可欠な社会インフラだと認識しており、引き続き、持続可能な公共交通を確保できるよう、取り組んでまいります。

3番目につきましては、他の自治体の先進的な事例を学ぶことは重要であると考えております。

ご紹介いただきました自治体においては、地域の実情に合わせた、特色のある取組を進められており、当市にとっても参考になる点が多いことから、今後も、様々な事例を参考にしながら、糸魚川ならではの資源を磨き上げ、関係人口や活動人口の拡大につなげてまいります。そのためには、市民の皆様との対話を重ね、柔軟な発想で地域の活力を生み出してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

では、持続可能な地域医療体制の再質問です。

何名かの議員の質問にありました13か所の市長との地区懇談会においては、糸魚川の地域医療体制や市内の基幹病院についての苦情、不満、あるいは不安とか、市民の声、どういったものがありましたか、まず、お聞かせください。

私は6会場に出向きましたが、どの会場でも久保田市長自らマニフェストの重点施策、とりわけ医療と福祉の充実について説明しておられる姿は、市民の安心につながるものと感じました。

ただ、そうは言っても医療の危機的状況は喫緊の課題ですし、医療に関しては、市長が言われるところの納得解の形は、まだまだ手探りの状態と思います。この点、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

今回の懇談会については、本当に様々なご意見を頂戴いたしました。特に医療関係については、

少子高齢化、特に高齢化が進む糸魚川市にあって、非常に厳しい問題だというふうに理解をしながら、ご意見を拝聴させていただいたと思っております。

さらに、糸魚川病院、アグリよしだ病院、また、市医師会、開業医、それぞれの今後も見据えた対策については、今にプラスした医局の導入を図ることが必要であると。新潟大学病院、富山大学病院、また、先ほど答弁で申しましたように都内の大学病院等の協議を重ねながら、今糸魚川市に必要な治療の在り方について模索をしていきたいと。

市の医師会との懇談について言えば、やっぱり身近なかかりつけ医の体制の維持について、何らかの手だてを取ってほしい。そのためのオンライン診療の在り方について、今後、検討を深めていただきたいという声も聞きましたので、そういう形で、手探りの状態ではありますけれども地域医療の充実については、喫緊の課題だと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

私のテーマは、糸魚川の基幹病院の経営と存続についてです。いつもそのことを考えています。1年前は、糸魚川法人会の公開講演会に出席して、新潟県福祉保健部地域医療政策課職員と糸魚川総合病院病院長、山岸先生からお話を伺いました。その中で、上越圏域においては上越や妙高と比較して、糸魚川の状況がかなり厳しいことを山岸病院長が訴えておられました。そのときの資料です。

その後、1年がたちましたが、状況はよくなりましたか。県の対応はいかがですか。富山県の病院にお世話になっていますが、私たちは新潟県民なんですよ。この点、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、1年間で変化があったかということですが、あまり状況は変わっておりません。引き続き、病院経営は厳しい状況でございますし、医療人材の確保というのが非常に大きな課題となっている現状でございます。

県の対応につきましては、県のほうで医師の養成という部分では、大学の地域枠を多く設けて、医師の養成に頑張らせていただいておりますが、問題の地域医療構想につきましては、中核病院の議論が一向に進まず、1年先送りしたままですが、これまでも会議が開催されていないというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

心配ですよ。確かに上越3市の中の病院が連携してこそ糸魚川の医療体制、救急医療体制の保持ということは理解しますが、それを建前にして先延ばしされて、市民の助かる命が助からないのが一番困ります。そうですよね。

令和8年度の予算編成もあります。まずは救急医療の体制保持への支出はどのくらい、2年先、5年先、10年先の見通しと対応について教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まず、救急医療体制に対する予算、令和8年度予算ということでございますが、今、予算編成中でございますので、具体的な数字はちょっと申し上げられません。ですが、これまでと同様の救急医療体制を維持するための予算は確保してまいりたいというふうに考えております。

それと、2年、5年、10年先の医療ということでございますが、2年先につきましては、今地域医療構想が進められていく中で、厚生連病院に対して、県と我々病院所在市で緊急的な支援を実施しておりますので、2年先は現状とあまり変わらないで推移していくと思われま。5年、10年先につきましては、地域医療構想が進められていく中で、もっとも医療人材の確保が大きな課題になってきて、そこに大きな力を使っていかなければいけないというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

具体例を挙げて伺います。

人工透析を必要とする市内の患者さんはどのくらいおられますか。

また今後、どのような状況になっていくと予想されますか。

市内での治療が厳しい場合に、そのことをどう伝えて、どのような対応を取って、市民、患者を救おうとお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

人工透析につきましては、現在、糸魚川総合病院で診ておられる患者さんは75名ほどというふうにお聞きしております。これ、11月の2日の地域医療フォーラムの際に腎臓内科の先生からお

聞きしたものでございますので、ほぼ変わらない数字だというふうに思っております。

それで、今後についてですけれども、人工透析を受けられてる患者さんは、1回当たり3時間から5時間、個人差があるようなんですけれども時間がかかるということと、週に3回透析を行わなければいけないということから、地域医療構想の議論を始めたときから、地元の病院でその患者さんを診るというのが上越圏域の中でも大前提になっておりますので、この患者さんが、糸魚川総合病院で皆さん透析を受けられるという体制は、必ず確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

基幹病院の経営と存続についての最後の質問です。

繰り返しますが、久保田市長の医療体制づくりの考え、具体的なものとして、あることへの市民理解は進んだと感じています。後は国からの地域医療存続への予算対応がどうなっていくかというところですね。これまでのしがらみを切った現政権において大いに期待するものですが、その見通しについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

令和8年度に診療報酬の改定が予定されています。それも、この年内中ぐらいには、ある程度方向性が示されてくると思っておりますが、それを待たずに今国会で大規模な補正予算の案が今示されておまして、来週あたり審議され、可決されるのではないかとこのように思っておりますが、それに大いに期待をしたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

国からの医療への支援、糸魚川市にとってもよい方向になるというふうに受け止めました。昨年の例で言えば、医療への支援パッケージと同じと考えてよろしいのでしょうか、その辺り少し具体的に教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まだ成立したわけではないので、今示されている案というレベルでお答えをさせていただきたいと思いますが、昨年度は、比較的ある特定の病院に、ある特定の機能を有する病院に支援が入っておった医療パッケージだったというふうに認識しておりますが、今年度、今示されている医療、介護における支援パッケージというものは、医療の部分については、各病院の病床数に応じてであったり、救急車の受入れ台数による支援だったりというようなものが盛り込まれておりますので、病院というのは病床を有しておりますので、全ての病院に支援が行き渡るものというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

糸魚川の医療確保は、相変わらずの一年一年の綱渡り、そういった中でも、久保田市長の強いリーダーシップで医療体制が構築されていることが市民の切なる願いです。よろしく願いいたします。

では質問2、市長マニフェスト縮充のまちづくり、市民の声を聞くまちづくり、再質問でございます。

私が出席した懇談会では、（仮称）駅北子育て支援複合施設建設計画を見直して、建設中止は賛成との声を聞きました。逆に、建設すべきとの市民の声はあったのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

懇談会の中では、委員おっしゃるとおり、まず、子育て支援複合施設に関するご意見自体は、やはり多くはなかったというふうに認識しております。そういった中で様々なご意見をいただいたというふうに思っておりますけれども、議員おっしゃられるとおり、見直しに賛成といった意見は複数ございました。

また一方で、子育て支援複合施設の建設を楽しみにしていた。中止になってがっかりしたといったご意見もいただいております。

また、これとは別にといいいますか、屋外の遊び場といった点につきましても、屋外の遊び場がなく困っているといったようなご意見も懇談会の中で一部出ておまして、そのときにご意見くださった方と同一の方かと思うんですけれども、改めて市長へのお便りというような形でご意見直通便のほうで、町なかに小学生や親子が気軽に遊べる場所をつくってくださいといったようなご意見もいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

皆さんの声をしっかり聞いてください。

4月の市長選挙のマニフェストを私が確認したところ、久保田郁夫氏は、建設の見直しをして、市民の声にさらに耳を傾け、駅北にふさわしい充実した施設について再検討を行うとあり、現在議会では、特別委員会を設置して、市長による代替案を検証しています。

1人の方は、施設は見直しし、まずは解体から、そして市民参加型で方向性を決定。また、空き地・空き店舗を生かしたまちの軸再生とあります。

もう一人の方は、推進とも見直しとも記載がありません。計画を推進と書かれた方はいましたか。選挙公報を確認していただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

改めまして選挙公報を確認させていただきましたが、計画を推進しますと明記された方は、確認はできませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

そのようなことで、久保田市長が当選されました。これが民意です。

今回の一般質問で、利根川議員、保坂議員、田中議員、古畑議員、池田議員、東野議員、渡辺議員、田原洋子議員、田原 実の9名が取り上げております。

ただ、市民はどうお考えなのでしょうか。市民は、久保田市長の方針に反対なのでしょうか。副市長は、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

久保田市長が就任して最初の議会だったと思うんですけども、解体の説明を私、させていただいたと思います。あと、旧東北電力ビルと宮田ビル、同時解体をまず先行して進めると言ったときに、施設の計画の見直しについては、市長選挙で選ばれた皆さんの民意だというふうに私はここで申し

上げたというふうに思ってます。私はそのように認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

議会で債務負担行為を認めたということですが、市長選挙を経て、計画の見直しを民意として、市民の声で汎用性のある広場空間をつくるとしたことは、久保田市長の英断だと私は思います。仮にほかの方が市長になられても、当初の予算で旧東北電力ビルを解体して、工事が完成できたかどうか。建設費アップを考えれば、本体工事も建設できない状況となる可能性は大きかったと思います。これ、中止してよかったんじゃないですか。これまでの経緯をよく知る副市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

いろんな考え方が、市民の皆さんの中にもあろうかというふうに思っています。それで、今回は選挙の結果で、そういった施設の建設を見直すということが掲げられた久保田市長が当選されたということですので、その考えを職員のほうも受け止めて、計画を見直して、また新たな計画のほうへ進んでいくと、そういった形で今進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

あその場所、新幹線駅前の一等地、角地を塩漬けの土地としないと言ったのは副市長です。そうですね。

しかし、議会では、特別委員会を設置しておきながら、それぞれに質問し、意見を言って、まとまらない。早く進める動きがない、近隣住民との意見交換すらないと、近隣の方から言われています。

そういった状況の中ですが、一刻も早く危険建物を解体してください、副市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

いろんな長期間にわたる経過がございましたが、今回、仮契約まで至っております。そういったことを踏まえて、今定例会で契約締結の議案を提出しておりますので、一刻も早く解体するために、議員の皆様の賛成をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

次に、教育長が市民ニーズがあるとした面積450平米の屋内遊戯場と、その代替案について伺います。

その広さの根拠は、上越市の子育て施設が450平米だからということでしたか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

屋内遊戯場の450平米というものにつきましては、こちらにつきましては当初の計画の中では300平米といった形で計画を、今、旧東北電力ビルを計画地に含めないといった状況の中では300平米ということで計画をさせていただいておりました。それを令和3年度に、各種の団体さんとの懇談を踏まえる中で、やはり屋内遊戯場の広さは300平米では足りないのではないかといいところを踏まえまして、隣の旧東北電力ビルも敷地とする中で450平米に拡大をして、進めてきたといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

人口、財政、子供の数が減少することを考えれば、高額な工事費と多額な運営費の支出は大きな市民負担となります。

ただ、私が出た住民懇談会で、市長から450平米の屋内遊戯場と発言があったと記憶しており、450平米必要かなと思いつつ、もしそうなら、既存のビーチホールまがたまのホールが450平米、能生マリンドリームホールが300平米、屋内遊戯場アクアホール、これはかなり広いし、糸魚川総合病院の旧なでしこのホールが約250平米ですので、常設とせず、ローテーションで使うとか、運営方法は様々ありますので、それじゃ駄目なのかを、市長の案と比較し、市民から納得解を得る必要があると考えます。この点、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

450平米というものにつきましては、当初計画を踏まえた形ということで、私どもとしては

そちらを目指して進めていきたいというふうに考えております。

今、議員おっしゃられる複数の施設、市内でございます。そういったところの利活用といったところも、今現在、アソビバというところで単発的に実施をさせていただいている中では、そういった部分の施設も利用させていただくこともございますけれども、今回、屋内遊戯場でやはり子育ての拠点的な施設ということで、常設といったところを目指していきたいというふうに考えておりますので、既存の施設で、利用者が多くあるような施設につきましては、なかなかそういったところの調整も難しいと考えておまして、また、そういったところを踏まえながら検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

答弁を聞いて、私は思うところにですね、駅北大火で被災した場所にわざわざ子育ての屋内遊戯施設を造ることもなく、計画はそもそも無理があったのではないかと。冷静に考えれば、そうだと思いますか、靄本教育長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

無理があったのではないかと、もともと無理があったのではないかと、教育長どう考えるかというようなご質問だと思います。

駅北大火復興の関係の中で、一連の流れの中で、いろんな話し合う場面があり、そしてまた、皆さんと一緒に審議をする機会があったりして、1つずつ前に進めてきたという経緯があります。結果的に、今振り返ってみたときに今現在の立ち位置に立っているわけですがけれども、もともと無理があったのではないかということに関しては、やっぱりそれはちょっと内容的には、私はいかなものかというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

いかなものかとお考えのところを、もう少し聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

今までのその話合いの中で、いろんな方々が意見交換をしながら、そしてその中でもって方向性を定めて、一歩ずつ進めてきたという経過があります。その時間的な流れの中で、今現在こういった立ち位置に立ってるわけですが、もともとの一番最初の原点に戻って、大変そのときには無理があったのではないかということは、今、時間的な経過があったからこそ、そういうふうな考えの物の見方というのができるんだらうというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

まとめます。

市長選挙を経て、計画見直しを民意とした市長が、箱物建設と10年間で5億円の外部委託を中止し、いま一度市民の声を聞いて、汎用性のある広場空間をつくってまちの復興を進めることは、民意だと思います。齋本教育長は、それを民意とは思わないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（齋本修一君）

お答えいたします。

私は市民の民意の気持ちみたいなものについては、最大限尊重したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

では、縮充のまちづくり、続いて、令和8年度予算編成と行政改革について再質問させていただきます。

縮充において、ジオパーク戦略プロジェクト実施計画の見直しは必要です。何年間にも及ぶ多大な費用を見込んだ実施計画は、そもそも何のためか、市民のためになるか疑問があります。米田市長が熱心に取り組んだジオパークですが、これまでと同様に進めていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ジオパーク活動は、現在第3期の戦略プロジェクトに取り組んでいる状況でございます。ご質問のように、久保田市長が掲げる縮充において、これまでと同様に進めていくのかという部分につきましては、ジオパークの関係団体との連携したジオパーク活動の推進の基本方針、この部分は変わ

らないものと考えておりますが、現協議会長であります久保田市長の考え方も反映して、見直す部分は見直し、より推進する部分は推進していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

ジオパークの理念ですとか、それから構成ですか、子供たちもよくこの糸魚川市を理解したと思うんですね、ジオパークを通じて。これはよかったと思う。

ただ、殊さらに世界ジオパークを前面に出さずとも、糸魚川市がシティプロモーション戦略で打ち出した石のまちのイメージを膨らませて、市民活動と結びつけて来訪者を増やし、結果として世界ジオパークの承認につながる。こういった文脈にするべきと考えますが、いかがですか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

石のまちというキーワードは、非常にインパクトが強かったと思っております。現在、海岸線で石拾いをされる方も、昨今のマスコミ報道の影響で非常に増えているというのが現実かと思っております。石のまちという部分の根底には、やはりジオパークが位置づけられているというふうに思っていますので、ただ、議員ご指摘のようにターゲットに応じて、刺さる、ジオパークが刺さらない方もいらっしゃると思います。そういった部分での使い分けも検討が必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

そのとおりだと思います。

それでジオパーク活動は、行政主体から民間活動へ移行すべきと考えます。

そこで、今回の組織機構の見直しでジオパーク推進室は残すのか。残すとしたら、人員配置はどのようなになるか。ジオパーク協議会への負担金は継続するのかなど、縮充の考えからするとどうなりますか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

組織というところのところ、こちらのほうからお答えさせていただきます。

ジオパーク推進係は残りますけれども、室は廃止するという考えでおります。

人員配置につきましては、現在の業務量、またほかの業務量も勘案して、これから決めることに

なります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ジオパーク協議会への負担金につきましては、令和8年度予算編成作業中ではありますが、現状では例年同規模の要求を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

そろっとジオパーク一本やりから卒業しませんかね。でないと、新しいことを始められませんよ。縮充のまちづくり、市民の意見を聞いて進めるまちづくり、住民懇談会での市長の説明と答弁が、市民の評価を得ています。久保田さんなら糸魚川を変えてくれると、多くの市民が期待しています。行政改革は一朝一夕に進まないものと認識しますが、頑張ってください。

では、質問の3、全国の先進事例に学び、糸魚川市が先進地となるまちづくりの推進で、お願いします。

前回の質問の続きで、1つ、汎用的な利用の広場の設計は、利用者市民の話をちゃんと聞いてくれる実績のある人、センスのよい空間を考えるデザイナーにお願いしてください。市長にお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

当初の整備計画においては、担当課のほうでしつらえながら対応させていただきますけども、その後の利用計画等、また利用の在り方については、そういうふうな有識者、また、実績のあるデザイナーの方々からのご意見を伺いながら、利用の展開については進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

今できたものを振り返って、あそこが悪いとか、もう言ってもしょうがないんですけども、私も言う気もありませんが、ただ、やはり市民からはですね、復興まちづくりで造ったものが、いかがだったですかねという声は、今も聞きますので、今日、改めて訴えているわけなんですけども。や

はりセンスのいいまちだというふうに、一目で分かっていただけのような、そんな取組をお願いしたい。

それともう一つ、市長の掲げる、市民の声を聞いて進めるまちづくりです。

それで、被災者、市民の皆さんと、1年間しっかりとワークショップをして、汎用的な利用についての合意形成を図り、納得解を出して示していただきたい。市民の納得、納得解、久保田市長ならばと期待をいたします。その点、市長にお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今回の広場計画にあっては、いろんな方々との意見交換もさせていただきました。糸魚川市で自主的に活動している、まちなかプレー広場を運営したいという方々、また、木を題材にした取組をしている3Mと言われるような方々、そういう中で、子供たちの発想力を豊かにするような取組をしていただけるといふ方々の、やっぱり活動と協働しながら進めていくような考えを持っております。そういう部分では、いろんな方々が参画できるような広場の活用方法について、順次進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

子供たちの豊かな発想を引き出すというのは、これ計画段階からやらないとね、できたものに、さあここで自由に遊びなさいって、いやもうできちゃってるわけですから。なのでですね、設計の進め方を1つご提案したいと思います。

ぺらぺらの図面ではなくて、模型で設計をして、議会と市民に示してください。谷村美術館を設計した建築家、村野藤吾は、イメージ模型から実施模型まで段階に応じた何種類もの模型を自分で作りました。なぜなら、それが施主にも工事業者にも分かりやすい、説得力ある方法だからです。

広場だけでなく近隣も入れた100分の1スケールでいいので、ジオラマの広場模型を作って、子供たち、大人たち、近所の高齢者、それぞれから遊具や広場のパーツ、模型を動かしながら、どんなふうに遊びたいのか、どんなふうに使えるのか、ストーリーを聞いてみてください。箱庭療法に近い手法ですが、皆さんそれぞれに行ってみたくなるスペースを考えて、それを基にみんなの広場、汎用的な広場を造っていきましょうという提案です。市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

大変貴重なご提言だと思っております。私自身、糸魚川白嶺高校が、建築業界の方々に授業を受け持ってもらったときに、そういうふうに立体的な作業をして、構造物を作ったりとかしていたのを、私自身、授業の中で拝見したことがあります。そういう高校生たちが取り組んでいるものも含むとか、やっぱりプロの仕様のものだとか、そういうものはあります。それについて、また担当課のほうにそういう検討をして、できるだけ多くの方々が、そういうプレーパーク、プレー広場というものについての、やっぱりストーリー化ができるように、進められるように取り組んでいきたいと思っております。またいろんなご意見もあると思いますので、そういう部分で、ぜひ意見をお聞きする中で、いいものは取り入れていきたいなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

時間少ないですが、紫波町オガールプロジェクトと、ひづめゆの事例を紹介します。オガールプロジェクトでは、エリアの中に軸線をつくる道路と中庭と雁木通路、周辺を囲む建物、夜景から感じるすてきな雰囲気などを見て、参考にさせていただきたいと思います。

私たちが視察に行ったときは、若い人がデートしていましたが、これが大事なポイントです。また近隣の商店街の一角の旧庁舎跡に、公民連携でサウナ施設とコンビニの複合施設があります。久保田市長のアイデア、宿場町の銭湯の参考になります。なぜサウナとコンビニの複合施設なのか、造った理由、公民連携の仕組み、建設と運営について、このプロジェクトのマネージャーさんをお招きして、一度お話を聞いてみませんか。紫波町オガールとは違う、糸魚川の再生プロジェクトの納得解となるヒントを聞くことが期待できます。いかがですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、先進例については、非常に重要だと思います。先般、議員の皆様が視察に行ったところのお話も聞かせていただきましたし、私自身、既に紫波町のオガールプロジェクトという本を読ませていただきまして、やっぱりこのプロジェクトを進める上でのいろんな進め方については参考になるなと思っております。

ただ、糸魚川市において全てが参考になるのかどうかについては、こちらに置いておきながら、やっぱり貴重な先進事例については、大いに参考させていただきたいと思います。

まず、そこで私はこの本を見たり、またいろんな先進例の本を見たり、また先般、研修会で来ていただいた産業能率大学の教授の方からの、また研修会等も含めて考えたところにおいては、やっぱりあらゆる情報、いわゆるコンテンツがそこにある。そのコンテンツによって、目的を持って造っていくということが重要であるという部分が、やっぱりどこの本に、どのような先進例があったとしても、またいろんな有識者の意見を伺った中でも、やっぱりそのコンテンツからのやっぱり目

的を持ったつくり方というのを大事にしてるといことです。その情報をどれだけ我々が取り入れることができるのか。先進地への視察もそうですし、またいろんな今は情報が取りやすい時代になってきてますので、そういう部分で担当課含めて庁内で、そういう情報収集については引き続き行っていければと思っております。非常に参考となる本については、いろんな部分で、またこういう本があるよという部分を聞かせていただければ、私も読ませていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

北川正恭先生がですね、いい事例見たら徹底的にパクれと言うんですね。徹底的なTTPだつて言うんですよ。なので、いいところはパクる。しかしながら、糸魚川は糸魚川の条件がありますから、おのずとそこに独自性は出てくると思うんですが、問題は、そこまで行けるかどうかだと思うんですね。

久保田市長は、飛騨のほうとか行かれてると思うんですけど、少しその辺りお聞かせいただけませんか、どんなところが参考になるかということ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

それぞれの都市の首長さんの考え方というのは、非常に大いに参考になるところでありまして、私は北海道の北広島市、エスコンフィールドを造ったところに行ったときには、やっぱり未来創造型という発想で、エスコンフィールドを誘致して造ってきた。町全体、北広島自体が今すごく、町としては注目されてる町になってきた。

また、今ほどおっしゃいました飛騨市においては、飛騨の市長さんは課題解決型のまちづくりをしていて、いろんなところの、町の隅々まで自分で見て歩いて、ここをこうしたらいい、こうしたらいい、それがまた、民間の方々の協働によって進められているという点、それと歴史文化を必ず大事にするという点が参考になったということでもあります。

その両極端の2つの都市があるわけでありまして、私自身は、糸魚川市としてはどちらかというところと課題解決型に近いのかなと。ただ、未来創造型としては糸魚川にはすごくいい資源がある。そういう未来創造型に関する事業だとか予算の使い方だとか、それを可能にするだけの財源を確保するという課題を進めながらやっていけば、糸魚川ならではのまちづくりができるんじゃないかと思っております。

そういう中で、時代の先を読み解いて、常にアップデートをし続けて、価値あるアイデアを生み出していきたいというふう考えておりますので、いろんな市民の皆さんをはじめ、議員の皆様からもそういうアイデアを頂戴させていただければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市長に置いていかれないように勉強したいと思います。

さて、この機会に違う観点からのまちづくりの話をしてします。

質問にある、先進事例に学んで生かす。これできそうで、できないんです。それはなぜか。先進地成功例を見て話を聞いても、その苦勞を知れば、大変そうだからと理由をつけて、やめようという意識です。これが足を引っ張り、熱を冷ましてしまう。アリバイ作りに、人、金、時間を使い、責任は誰も負わない。これは、どの町にもあることだと思います。そう言って諦めてしまえば、お先は真っ暗ということなのですが、そのツケはどこに回るのでしょうかということが、組織の中ではあるよねという一般論です。

さて、糸魚川市の若い人たちはどうですか。割り切り早く、クールなZ世代とか聞きますが、情報を得て、様々な経験をする中で、何らかの目覚めを得ていくことは、かつて我々もそうであったように、今の若い人たちも同じではないかと期待をいたします。

世代を超えて一緒に働いたり楽しんだり、これもまちづくりと考えれば、かつて糸魚川の街なかにあった楽しみ、街なかならではの娯楽とか居場所とか、若い人が再生していけば、町に若い人がやってきて、にぎわうと私は思います。時代とともに情報技術やコミュニケーション方法が変化しても、にぎわいをつくるコンテンツは時代を超えて再生し、繰り返されているように私は思います。宿場町のDNAで、まちの再生、若い人たちの話を聞いて、ぜひ実現したいです。

ただ、時間がかかります。10年なんてあっという間です。だから、今、若い人たちが活躍できるようにしてくれるリーダーの知識、感性、発想力、行動力、情報発信力など、とても重要ではないかと思います。市民は、それを久保田市長に期待しています。市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、これから私たちが、糸魚川市のまちづくり、人づくりを進めていく上で、いろんな過去の先人が歩いてきた足跡というものに振り返るべきだと思います。

このたび「還元録」という相馬御風さんの書いた本、それは34歳にして糸魚川に戻ってきた。やっぱり34歳、もうやっぱり現役バリバリのときに、都会から糸魚川に戻ってきた。そして、その生涯をこの糸魚川にささげたという方の先人例。

そういうことで、糸魚川に、またIターン、Uターンで戻ってこれるような、やっぱりまちづくりをするということが必要であると考えています。そういう先人の思いを我々がどうやって受け継いで、それを実現させていくのかという部分については、本当に市民一体感となって取り組んでいくべきだと思います。

また、私も一市民のときにこの議会を傍聴させていただいたときに、古畑議員が、イトヨプラン

というようなことの発想を聞いておりました。まさに、イトヨプランという、ここで生まれて育った人間が、どうやって糸魚川で再び暮らしていく、また持続して暮らしていくのかという部分を我々がやっぱり身をもって、これから考えていく時期に差しかかってくるのではないかと思っております。ぜひこれからの糸魚川づくりは、皆さんと共に進んでいければと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

全く同意見でありますし、それを今後どう進めていくかということではありますが、今回の一般質問でも、池田議員、東野議員、加藤議員ほか、若い議員の皆さんの発想に学び、市民の声でまちづくりの現場にいることを私は実感しています。いただいたまちづくりの提言を、市長行政と議会一体で進められたら、糸魚川の未来は明るいと思えます。共に頑張りましょう。

終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

関連質問する時間なしと認めます。

関連質問なし。

以上で、田原 実議員の一般質問を終了いたします。

それでは、11時15分まで暫時休憩いたします。

〈午前11時06分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。〔10番 田原洋子君登壇〕

○10番（田原洋子君）

おはようございます。田原洋子です。

冒頭、このたび大分市佐賀関、また中学校の相互交流がある姉妹ジオパークの香港で発生した火災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方のご冥福と、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

それでは、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、ジェンダー・ギャップとアンコンシャス・バイアスの意識改革による働きやすい職場づくり

について。

総務省「社会生活基本調査」（2021年）の家事関連時間（家事、介護・看護、育児及び買物）は、6歳未満の子供がいる世帯の場合、共働きでも女性は1日平均6時間33分に対し、男性は1時間55分と、3.4倍の開きがあります。先進国では、ジェンダー・ギャップ（性別の違いによって生じる格差）が小さいほど出生数が高い傾向があり、北欧諸国では、男女とも仕事と家庭を両立できる環境づくりを徹底し、出生数を高めました。

しかし、日本では、女性のみならず仕事と家庭の両立を求めている傾向があるのではないのでしょうか。仕事と家庭の両立には、長時間労働の是正、男性の育児参加を促すことが求められます。

そのためには、無意識の思い込み、アンコンシャス・バイアスを払拭して、誰もが働きやすい職場環境を整える必要があります。

また、女性が産休、育休から復帰したときに、本人の意思に反して業務内容の変更や短時間勤務になるなどが原因で、キャリアアップを妨げられ、昇給・昇進の機会を失うマミートラックは、人手不足を補う面でも企業が取り組むべき課題となっています。

糸魚川市の2023年男女別・年齢階級別の人口移動では、男女とも15から24歳が進学・就職などに伴う転出が最も多く、Uターン就職などに伴う転入は、男女とも20から29歳が最も多い傾向ですが、転出数まで達していない状況です。

国土政策局「企業等の東京一極集中に係る基本調査（市民向け国際アンケート）」（2020年）では、出身地域を離れた理由として、若い女性の25%が「家事・育児・介護は女性の仕事」などの固定的な性別役割分担意識などが、都市より地方のほうがあると感じていて、男女の意識差も大きいことが地方から都市への転出につながり、地元に戻ることに心理的障壁となっている可能性があるとして指摘しています。

「若者や女性にも選ばれる地方」に向け、自治体が地元企業などに呼びかけて、地域社会のアンコンシャス・バイアスや働き方の課題を解決していく取組は、68自治体が参加し「地域働き方・職場改革ネットワーク」を形成しており、新潟県では、新潟市、見附市、佐渡市、妙高市が参加しています。

先行自治体の兵庫県豊岡市では、転出女性等へのヒアリング等を行った結果、女性が県外に流出する背景には、職場や地域、家庭において「男女格差」（ジェンダー・ギャップ）があるという課題を抽出。2018年に女性が働きたい仕事・職場への変革に積極的に取り組む事業所を募り、「豊岡市ワークイノベーション推進会議」を設立。勉強会やセミナーを通して、事業所内の情報共有を実施、キャリアデザインアクションプランを策定し、働きやすく、働きがいのある職場を目指し、取り組んでいます。

取組の一つでもある男性の育児休業取得については、2024年2月に市役所職員の男性育児休業取得率が目標の100%を達成しています。また、市内事業所でも、女性の管理職登用が増加するなど職場改革が進んでいます。

また、2025年4月1日から段階的に施行されている育児・介護休業法の改正で、従業員数300人超の企業は、育児休業取得状況の公表が義務化され、テレワークなど柔軟な働き方を実現するための措置などは、2025年10月1日から義務化されています。

一方、糸魚川市のホームページでは「子育て」のページにも、「雇用」のページにも「育休制度」

についての紹介がなく「育休制度」でキーワード検索しても、男女共同参画の議事録しか見つけることができません。

転出超過を食い止めるためにも、若者や女性が糸魚川市に住み続けるためにも、仕事と家庭の両立、子育てしやすい環境づくりに取り組むことが必要ではないでしょうか。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市役所の男性職員の育児休業取得率100%を目標に掲げられませんか。
- (2) 糸魚川市でのジェンダー・ギャップの実態調査をする考えはありませんか。
- (3) 学校でアンコンシャス・バイアスについて学ぶ機会がありますか。
- (4) 新潟県の制度に男性の育児休業取得促進助成金があることを企業に働きかけていますか。
- (5) 育児・介護休業法の改正の周知は、どのように行っていますか。
- (6) テレワーク導入など、柔軟な働き方を取り入れるために必要な経費を助成する考えはありませんか。
- (7) 職場の意識改革のための研修などに対して助成する考えはありませんか。

2、(仮称) 駅北子育て支援複合施設について。

(仮称) 駅北子育て支援複合施設は、2015年3月に「第1期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画」で屋内遊戯施設整備を計画したことに始まり、2016年12月に発生した糸魚川駅北大火の復興まちづくり計画で「にぎわいの拠点施設」、2020年10月に「にぎわいの拠点施設」の方向性を「複数分散型まちづくり」、「子育て支援を中心とした機能」としました。

2021年4月の「第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画」では、屋内遊戯施設は継続されており、市内の子育て世代、自治会、経済団体、まちづくり団体などと2年かけて、3回懇談会を重ね、2022年8月に「子育て支援施設に図書スペース等を追加し、複合施設化」としました。

2023年1月にパブリックコメント実施、2024年の3月定例会で、施設整備を進めるための債務負担行為の議案が賛成多数で可決され、市民公開でプロポーザルがあり、DBO方式で建設や運営を担う民間事業者と基本協定が締結されました。

しかし、旧東北電力ビルの解体工事は、入札の不調が続き、2025年6月定例会の初日に久保田市長が「現計画による施設建設は中止」と表明し、その後「汎用性のある広場を整備、屋内遊戯施設は民間も含めて既存施設を活用し、別の場所に早期に実現する」との方針を示しました。

中止に伴い、2025年10月20日の総務文教常任委員会では、(仮称) 駅北子育て支援複合施設整備事業基本協定の解約金は539万円、新築工事設計業務委託の出来高払いとして、令和7年度分は3,106万4,000円、既に支払い済の令和6年度分の294万300円と合わせて約3,940万円が支出されます。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 解約金、設計業務の出来高払い分の財源は何ですか。
- (2) 「見直し」と訴えていたときから、この約3,940万円という金額は想定していましたか。また、この金額についてどのようにお考えですか。
- (3) 9月22日の(仮称) 駅北子育て支援複合施設整備計画調査特別委員会では「子育て世代への聞き取り、市内子育て支援センター利用者のアンケートを予定している」と説明がありましたが、いつ、何を目的として、どのように計画に取り入れていくのですか。

- (4) 「中止」に対してどのような意見が寄せられていますか。
- (5) 駅北の計画地に汎用性のある広場整備は、誰が、いつ、どのように求めていたのですか。
- (6) 汎用性のある広場が、屋内遊戯施設を含めた複合施設以上に、にぎわいを創出する根拠はどこにあるのですか。
- (7) 複合施設であれば、津波避難の際に使えるという安心感、図書コーナーをバスや電車待ちで利用したかったという意見についてどう対応しますか。
- (8) 汎用性のある広場の設計費、整備費、運営費、対象者、利用者数はどのように計画していますか。
- (9) 既存施設を含めて検討している屋内遊戯施設は、広さ、対象年齢、機能はどのようなものになりますか。
- (10) 屋内遊戯施設の役割は、ただ単に遊ぶ場所以外に、どのような役割があると考えていますか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原洋子議員に負けないように、元気よくご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

1番目の1点目につきましては、今年度、子供が生まれた男性職員全員が育児休業を取得しており、引き続き、取得しやすい環境づくりに努めてまいります。

2点目につきましては、第4次いといがわ男女共同参画プラン策定に当たり、ジェンダー・ギャップを含む33の項目について、市民意識調査を実施しております。今後、データの集計や分析を行い、計画及び施策に反映してまいります。

3点目につきましては、道徳、生活科、家庭科等の授業で学ぶ機会があります。また、児童生徒の人権意識を育む上で、教職員が「決めつけはよくない」というバイアスフリーの視点を持って教育活動を行っております。

4点目と、5点目につきましては、県及び新潟労働局がそれぞれホームページ等で周知しており、市もリーフレット配布や電子メールなどで周知を行っております。

6点目と、7点目につきましては、市として助成する考えはありませんが、雇用環境整備に関する国や県の支援制度の周知啓発に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、一般財源であります。

2点目につきましては、解約金と出来形に伴う設計委託料の支払金額は、実施した業務の対価として妥当であると認識しております。

3点目につきましては、10月に市内子育て支援センターで実施したアンケートの結果やご意見などを見直し、内容に反映してまいります。

4点目につきましては、地区懇談会や子育て世代へのアンケートでは、見直しに対する賛否の両意見が寄せられております。今後も市民の声を丁寧に聴いてまいります。

5点目につきましては、建物建設中止の判断に際しては、整備費や運営費の大きさへの懸念が多

かったことを踏まえ、既存ビル解体を前提に、計画の目的と立地は維持しつつ、民間活力と親和性の高い「汎用的な広場」として再提案しているものであります。

6点目と7点目につきましては、見直しにより当初計画で想定した一部機能は、他の施設に代替するなどし、広場でも多様な活動を可能とすることで、多くの方にご利用いただけるよう努めてまいります。

8点目と9点目につきましては、本定例会中に議会へ説明しながら整備を進めてまいります。

10点目につきましては、屋内遊戯場は単なる遊び場ではなく、子供の成長や社会性を育み、親同士の交流や子育て情報の発信など、拠点となる重要な施設と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ではまず、今回も市民の方から頂いたご意見や疑問、提案を基に再質問させていただきます。

1、ジェンダー・ギャップ指数とアンコンシャス・バイアスの意識改革における働きやすい環境づくりについてです。

このジェンダーという言葉は、SDGs持続可能な開発目標の目標5に掲げられているジェンダー平等を実現しよう。一人一人が性別にかかわらず平等に責任や権利、機会を分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指すということで耳にしたことがあると思います。

久保田市長にお聞きします。

糸魚川市、もしくは糸魚川市役所内では、どのようなところにジェンダー・ギャップがあるとお考えですか。

また、ジェンダー平等実現のためにどのような取組をしていく方針でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

ジェンダー・ギャップというふうなこともありますけども、私が4月24日からの登庁の際に、庁内の職員に訓示をした中においては、アンコンシャス・バイアス、非常に思い込みがあるような対応は避ける。またそういう考え方は、ぜひなくしてほしいということで、アンコンシャス・バイ

アスについては、日々、職員の皆さんにはそういうようなことを心がけるようにと、気をつけるようにということで対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

このアンコンシャス・バイアスという言葉、私が初めて聞いたのは、2021年、にいがた女（ひと）と男（ひと）フェスティバル、男女共同参画の一環で、糸魚川市初めてオンライン会場を設置した講演会です。この2023年の同じような講演会でも無意識の先入観として出て聞いた言葉です。

ただ、この残念なのが、男女共同参画の講座に来られる方、非常に少なく、しかもほぼ女性です。たまに男性が来るか来ないかぐらいで、男性の意識も変えないと、このアンコンシャス・バイアスという考えの是正にはつながらないと思うんですが、どのように、男性も女性もアンコンシャス・バイアスについて学ぶ機会を増やしていくと思っ、考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

おはようございます。

アンコンシャス・バイアスをどのように理解を、特に男性に進めていくかというようなご質問かと思ひます。

議員さんおっしゃるように、確かに男女共同参画の講演会等をして参加者はほとんど女性という内容でございます。まず、参加人数自体も少ないということで、いろいろ子育て世帯、それから商工会議所等を通じて、企業の皆さんにもお声がけというのをさせていただいているところなんです、なかなか広がっていかないというのは担当課としての悩みでもあります。どれという、これというようところはなかなか見つけにくいところではあるんですが、様々な機会をツールを使いながら、また、そういった周知を市民の皆様にも広めていきたいというふうにお考えしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

このジェンダー・ギャップとアンコンシャス・バイアスについては、男女共同参画になるので環境生活課かなと思ひますが、企業の働きやすさという商工観光課の分野になると思ひますよ。まず、商工観光課として、例えば企業に働きかけ、例えば先ほど職場の意識改革のための研修に対して、特に市は助成金等というのをを行うつもりはないという答弁があったんですが、もっと積極的に働くべき案件だと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

職場の中に、実際にそういったアンコンシャス・バイアス、またはジェンダー・ギャップがあるかという部分については、議員ご指摘のように、あるのではないのでしょうかということが、まず正直なところでは、今、私はエビデンスを持ち合わせておりませんが、ご指摘のような意識を改革させるような研修制度については、労働関係の制度については、厚生労働省がかなり手厚く制度化をしております。ですので、既存の制度がございますので、それを活用していただけるように、企業のほうには促してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、この300人以上の企業、育児休業取得状況の公表が義務化されているんですが、まず、この糸魚川市役所は公表する対象なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

糸魚川市のほうでは、年1回広報いといがわのほうで職員の状況のほうを報告しております。その中に、育児休業の取得についても報告させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

糸魚川市のホームページ検索しますと、糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（後期分）というのがございまして、ここの目標値、育児休業、女性については100%、ただし男性は、各年度1人以上なんですよ。

今回、今、先ほど市長答弁で、令和7年度、全員男性は育児休業を取ります。つまり100%取得してるんですよ。これは、糸魚川市がすごく前進しているという、糸魚川市の強みだと思うんですが、これは大々的にホームページなり、糸魚川市が男性育児休業に力を入れてますというPRポイントだと思うんですが、もっとPRするべきではございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

議員言われているように、恐らく当時は、男性の取得が少なかったのが女性とは違う書きぶりで、人数になっておるかと思えますけれども、今変わってきて、先ほど申し上げたとおり、今年度については100%取っておりますので、その辺を周知、大いに啓発してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

これ、私、令和5年6月の定例会の一般質問で、出会いから結婚、子育てまでの切れ目のない支援について、糸魚川市役所の男性育児休暇の取得者について質問しています。

令和5年6月の段階で、昨年度で1名、おととして1名、期間は1か月から3か月と聞いています。そのときの課長答弁は、取りますよと言われるのを待ってるのではなくて、出産とか育休というのは、もう計画が立てれるから、どのような状態だったら取れるか、取りやすくなるかというのを話し合っ、まず職場の理解、職員の理解を進めていきたいという答弁がありました。

この、男性育児休業100%達成したのは、そのような取組が2年間で進んだからですか。それともたまたま今回、取る男性の職員の意識なんでしょうか、どちらでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

恐らく意識が変わってきて、当然、職員にはいろんな、子供ができましたというときには、制度の説明をする資料がございますので、それで説明をするので、全体的にもうそれが取るのが当然だなというふうにして、意識が変わってきたことによるものかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうですね、意識が変わらないと、なかなか取りにくい状況だと思ってるんですよ。

それで、この300人以上の企業、公表の義務化がされてますが、糸魚川市役所以外に糸魚川市内の企業では、どれだけの企業が対象で既に公表はされているか把握されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

詳細の300人超えの企業という部分について、数は正確には把握してございませんし、公表に

ついても把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

糸魚川市が先陣を切って100%達成したのであれば、やはりこの糸魚川市全体が働きやすい企業があるよ。若い人たちに対して手厚い企業があるよってPRしないと、まず、Uターンとか、糸魚川市の企業、選ばれないと思うんですよ。まずですね、この300人以上が義務化されてるってことは、企業に徹底されてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

法律でございますので、企業にはその義務がございます。

議員ご質問の徹底されているかということは、糸魚川市からという部分になるかと思いますが、市には、その法律を遵守していただきたいという願いはできますが、それを課すことはできないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、糸魚川市からのお願いという形で、ぜひですね、300人以上の企業に限らずですよ、糸魚川市300人以上ではない企業もたくさんございますので、この育児休業の取得状況を公表することによって、人手不足解消の一つになるんじゃないかというふうに提案をしていただきたいんですね。

同じく令和5年6月の定例会一般質問で、当時の商工観光課長はこのように答弁しています。

男性の育児休業につきましては、様々なメリットがあるというふうに思っている。男性自身は、子供の成長が見れる。パートナーのサポートもできる。社会保険料の免除だとか、給付金の受給等もできる。企業においては、社員の満足度も上がりし、会社のイメージアップになり、男性に育児休業を推進している企業だということをPRすることによって、企業の人材も確保できるといった趣旨の回答をされています。

このようなメリットを再度、また糸魚川の企業に向けて発信していただいて、糸魚川市全体で機運を高めていただきたいんですけど、市長、どのようにお考えでしょうか。糸魚川市全体で、男性の育児休業に優しい糸魚川市だというふうにPRする必要があると思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私の今現時点で知る限りにおいては、えるぼし登録という企業が、女性の雇用だとか仕事の内容について、非常に手厚くしてるという部分の企業も数社あります。また、そういう中において、ある事業所においては、会社の中での結婚だとか、そういうものを非常に応援しているという企業も見受けられておりますので、そういうふうな情報を何らかの形で発信しながら、こういうふうな取組をしている企業があるという部分を周知するという事は一つの手だと思いますし、また、今でいう今後の企業の在り方について、こちらのほうからお願いなり依頼なりするという事も一つの手であるというふうに考えております。情報発信については努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、この地域働き方職場改革ネットワーク、これについて、どのように調査とか研究とか取組とかされる方針であるかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

議員の一般質問の文面を拝見しまして、調査をさせていただく段階ぐらいのレベル感でございます。大変申し訳ございませんが、詳しくは認識はしておりませんでした。

ご提言の部分について、ジェンダー・ギャップがあるということが、ある意味、解消が転出超過を食い止めるという、今回そういう趣旨かとございます。我々糸魚川市においてもそういった状態かということは、まだ正確な数字はつかめておりませんが、こちらのネットワークについては調査研究をさせていただきたいと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

男女共同参画の33間の項目で、まず実態調査をして、どこに糸魚川市が、そのような実情があって、課題解決のために何が必要なのかというのは、これからになると思います。これをぜひ取り組んでいただくことで、糸魚川にUターンしてこない理由が、仕事がないからという漠然とした理由ではなくて、今の若者は、有給休暇が取りやすいのか、女性にとっては、男女の賃金格差がないのかとか、ホームページや求人票では分からないことが多々あると思うんですよ。やはりそれは、今、若者がネットで情報を集めているように、糸魚川市役所、市内の企業、いろんなところが協力して、こういう取組をしています。実は働きやすい職場がいっぱいありますというふうにぜひPRしていただければと思います。

では、続いて、蘆本教育長にお聞きします。

アンコンシャス・バイアス、無意識の思い込み、こちらは学校の道徳とか、いろんなところで取

り入れているということなのですが、まず、学校において、例えば子供たちにおいて、これが実際は無意識の思い込みなんだよという実例があったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

子供たちは、園や学校生活で様々な友達関係、それから教員の働き、言葉の働きかけ等の環境があるわけですが、私も学校現場にいた経験の中から、やっぱりとにかく無意識のうちに男の子だからとか女の子だからというふうな部分で声かけをして、要するに、しつけ的な部分のところ、規律的な部分のところを押しつけるというような部分のところは結構現場でもあるわけなんですよね。そういったときに気づきというか、そういったことについては大変大きな間違いなんだということについて、職場の仲間関係がちょっとあれは違うよとか、あの言い方については押しつけというようなこともあるので、そこら辺りもっと慎重にしたほうがいいよというふうな部分のところ、お互いの意識の気づきの共有みたいなものの中でちょっとずつ変わってくる。物の見方が変わってきて、そして子供への接し方も変わってくるというような経験を、私は何回かさせていただきました。やっぱり教員自身も、やっぱり若手、中堅、年配の方がいるんですけども、自分が育ってきた過程の中で、ついつい自分自身の物の見方、考え方が固定してしまったがゆえに、それをすぐぱつと出してしまうというふうな部分のところ、子供たちへの影響が本当に深い部分のところに着くんだなということを反省しながら勤務していたことを経験的に思い出しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

鶴本教育長おっしゃったとおり、育った環境とか、生まれた年代によって、例えば私も昭和生まれなので、男の子のランドセルは黒、女の子だったら赤という、これはもう無意識の思い込み。今はランドセルのカラーはいろいろで、男の子がピンクが好きでも全然おかしくないということが、当たり前の中の中になってます。

テレビCMでもあります。皆さん想像してみてください。パイロットになりたい。子供たちがです、将来の夢を語ってくださいと言ったときに、パイロットになりたい。それからケーキ屋さんになりたいと聞いたときに、皆さんの頭の中で、パイロットというと男の子を思い出して、ケーキ屋さんを女の子というのが、これ、無意識の思い込みです。例えばです、乳がんになるのは女性だというのも無意識の思い込み、親が単身赴任してますと言うと、お父さんだと思えるのも思い込みというふうになっています。

私はですね、糸魚川の子供たちが、女の子がパイロットになりたいと言っても、いいね、男の子がケーキ屋さんになりたいと言っても、いいねと言えるような社会を目指していただきたいと思えます。

ではですね、続いて、2番の（仮称）駅北子育て支援複合施設の再質問に移りたいです。

まず、様々なご意見、賛成も反対もいろんなご意見があるので、ちょっと整理していききたいと思います。ちょっと情報が、いろんな何か錯綜していて、これはどうなのかと、いろんなご意見をお聞きしています。

まず駅北は、商業地なんだから子育て支援じゃなくて別のものにしてほしい。例えばコンビニだとか、そういう商業施設でもいいし、何か企業が来てもいいんじゃないかというご意見です。これは8月25日、ヒスイ王国館で開催された（仮称）駅北子育て支援複合施設整備の見直し、市長との懇談会でも出てきたご意見だと思っています。

ただ、商業地にする場合ですよ、旧東北電力ビルと旧宮田ビルの解体費、それから令和6年度までに国に、既に国から頂いている補助金の返還が必要になるということで理解してますが、その理解でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

駅北なんだから商業地ということで、なぜ子育て支援かということでございますけれども、これまでもそういった、当初から議論がある中で、にぎわいの拠点という形で、当初言われていた中で、どのような形でにぎわいをつくるかといったところが議論されてきたというふうに思っております。そういった中では、にぎわいということにつきましては、市のほうでは人が集まるといったことがにぎわいであるといった定義を踏まえまして、行政機能として、人を集められる機能といったところで駅北に設置できるといったところを踏まえながら、今回、子育て支援という形の機能を設置するという形で落ち着いたというふうに思っておりますし、やはり商業ベースの部分は民間事業者さんでやっていただくといったところが本来であると思っておりますし、国の補助金につきましても、やはりその商業ベースの部分については対象とはならないというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

現状の計画を中止と聞いたときに、じゃ、全く何にもしないと思ってた方もいらっしゃる、市民の中では。全く何にもしないということは、旧東北電力ビルと旧宮田ビルも解体する財源が全部、糸魚川市の負担になるので、その選択肢はないということでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまで駅北の計画地にどういったものをとということで、長年計画をさせていっていただいております。久保田市長が当選をされまして、建物の建設は中止ということで方針は変えさせていただいた部分がございますけれども、当初の計画を全てなくしたというふうには理解しておりませんで、当初の計画部分を、目的については維持していく中で造るものを変えたといった考え方で、今検討をさせていただいているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、駅北の計画地は、子育て支援にそのまま継続していくということで理解しました。

では、6月定例会と9月定例会があって、関心が高く、生中継、録画配信、能生ケーブルテレビ、また新聞報道などで、いろいろご意見をいただいております。

まず、1つ目の疑問、寺島区の区長として、区長会、連合区長会、能生、青海等の地域活性化協議会に出向いた際の声とあり、それは正式な議題として取り扱ったことはないと思いますという答弁がありました。この区長の声に対して市民の方から、それは区長として全体の意見を取りまとめた結果の意見ではないのではないか、区長個人の意見ではないのか。少なくとも自分は、区長に意見を求められることもなければ、区民に対してアンケートがあったわけでもないし、区長が賛成か反対か、どのような意見を持っているかさえ知らないと。これの区長のご意見というのは、個人的なものなのでしょうか、それとも区全体に代表されたご意見として、久保田市長はお聞きしたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、田原議員がおっしゃったように、正式な形での、いわゆる問いと答えではなくて、やっぱり区長会等の中で、やっぱりその場、会議終了後だとか、いろんな部分でどう思いますかというような問いかけに対してお聞きしたというレベルの問題でありまして、実際に区民全体にアンケートをしたとかということについては一切ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、2つ目の疑問です。

選挙公約とかで、産後ケア、重度心身障害児、その保護者に関わる部分の、関連してる部分が不足している。商業施設が入っていない中で人流を見込めるのか疑問というような答弁もございました。この産後ケア、重度心身障害児については、すっかり話が飛んでるような気がするんですが、

こういったものは、駅北の広場につくるのか、新しく作る屋内遊戯施設に造るのか、別の場所に造るのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

産後ケアの施設につきましては、今、市内に2か所稼働している部分がございます。市長就任されてから、そういった状況についても、私どものほうから丁寧にご説明をさせていただく中で、現状につきましては、今のその2施設で対応していけるのではないかとというふうなところで、現在、駅北のほうでは産後ケア施設については想定はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

重度心身障害児についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

重度心身障害児の施設につきましても、通所の施設が2か所ございます。入所という形でも1か所ございますので、すいません、それは「児」ではなく「者」のほうなんですけどあります。入所になりますと、市外になりますけれども、対応しているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ということは、見直しの中に入ってた考えの中の、この2つについては、ほかで今はできてるので、特別取り組む必要はないということによろしいですね。

では、3つ目の疑問です。パブリックコメントの意見を一つの材料としてありましたが、パブリックコメントの意見数73件に対して、反対意見が多かったのか、実際どうなのか。整備費及び運営費の縮減、施設整備の懸念と反対、市内既存施設の活用等の検討について、件数を具体的にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。そちらの件数については、手元に今、資料がございませんのでお答えできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ここに子育て基本計画のがあって、パブリックコメントもあります。整備費及び運営費の縮減については5件、施設整備の懸念と反対4件、市内既存施設の活用等の検討2件、これを併せても11件、73件中11件で、明らかに反対意見が、賛成意見を私は大きく上回っているとは思えないんですよ。

ただ、反対意見があるのは、私は否定はしません。賛成意見もあれば、反対意見もあれば、もっとうるさく見直していただきたいというご意見たくさんあったことをご理解しています。ただ、このパブリックコメントで反対が大きかったというのが、反対の方は、反対の理由を長く書かれているので、例えばその声が大きいく感じてるんじゃないかという懸念なんです。賛成の人たちって、なかなか声を出しません。

では、井川副市長にお聞きします。

通常、このパブリックコメントを行った場合、賛成の方と反対の方、どちらのほうの意見が出やすいものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

一般的な考え方で申し上げますと、基本的には反対側の意見が出てくることが多いというふうに思っております。通常のパブリックコメントでは、形式上、実施しておりますが、実態としては意見がゼロというのが最も多いという形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

計画の契約も解除の方向になってしまっているの、なかなか元の計画に戻すというのは難しいと私も理解しています。その代わりに、別の場所で作る屋内遊戯施設についてお伺いします。

まず、一時預かり機能について、プロポーザル、2つの事業所が提案したときに、一時預かり24時間に挑戦したいというところが大きく評価されたとは記憶しております。この一時預かり

保育は、どこに行くんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

当初、計画しておりましたDBOでの複合施設整備の中では、一時預かりといったところで計画を入れておりましたけれども、今、既存施設を活用した屋内遊戯場といったところになりますと、やはり一時預かりは、施設を実施するに当たって、設備基準といったところがございまして、既存施設にそういったものを付け加えていくといったところでは経費的な部分も見込まれるところから、現状、そちらを屋内遊戯場のほうに入れるということは想定をしております。

ただ、これまでも市内の保育園等で一時預かりについては実施しているところがございますので、そういったところで対応はしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

既存施設を使えば、建設費とかは下がるんだけど、機能も下がってるんですよ。私たち、多分子育て世代が期待してたのは、駅北の複合施設であれば、そこでワンストップで育児が賄える。ゼロ歳から、例えば一時預かりをできる。例えば小学生が、夏休みの宿題を持って行って、遊んでいられるというふうな、一つでまとまってるものが、今までどおり、下の、例えばゼロ歳児は保育園に預けて、上の小学生は屋内施設に預けてとかというふうに、結局ワンストップで終わらないというところはどのように解決していくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ワンストップで解決していかないという部分はあるかと思っております。

今、横町にございます中央保育園のほうでは、一時預かりといったことで公立園としては実施させていただいております。そういったところでの対応というところを今後、また考えていかなければならないかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

中止というのが大きく出過ぎてしまって、それに期待してた市民の方からは、別のところに屋内遊戯施設をしっかりと450平米で造るってことが、まだ理解されてない方が多くいらっしゃるようです。

では、この450平米、屋内遊戯施設あるところは、いつオープンするんですかと。駅北のところは解体が遅れて、どんどん、どんどんオープンが遅れてます。これより早く屋内遊戯施設を造ってほしい。既存の施設なんだから、解体、設計、建設してるよりも早くできなきゃ意味がないと思うんですが、その辺のオープン予定をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

屋内遊戯施設につきましては、議員のご質問の中にもありましたように、第1期の子ども・子育て支援事業計画を定めました平成27年、そのときに子育て世代にアンケートを取った中で、やはり欲しい施設ということで、最も上位にあった施設でございます。そのときからもう10年というか形で経過をしております。私どもといたしましても、その施設については早期に整備をしていきたいという考えでおりますので、屋内遊戯場につきましては、なるべく候補地が決まりましたら、早期に供用開始できるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、屋内遊戯施設の立地について質問が来ています。

まずですね、子供たちが使う場所なので、駅北の予定地であれば、大体どこの、糸魚川市内からバス乗っても、糸魚川駅行きというバスに乗れば、乗り換えがなく、子供でも安全に親御さんは、行ってらっしゃいって、夏休みに使えると思ってたと。電車も使えましたと。

では、別の場所に造った場合、子供たちで行きやすい場所になるのでしょうか。これすごく大きな観点だと思います。例えば空いてる公共施設を使うとなっても、市振小学校、上早川小学校、今井小学校、浦本小学校、木浦小学校、開いてますけど、ちょっと子供たちで行くには遠過ぎるとか、バスの便が悪いんじゃないかのご意見聞いてます。予定地は、ちゃんと子供たちで安心して行ける場所に選定していただけるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

やはり利用しやすい場所といったところは重要だというふうには思っておりますので、市街地か

ら遠く離れた部分といったところは、今、議員おっしゃるような形で、子供たちだけで行かせるにはご心配といった向きもあるかと思っております。そういったところも考慮しながら、利用しやすい場所ということで選定はしてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、この屋内遊戯施設450平米は確保するとして、図書機能だとか子供たちが宿題をしたりとかする機能についてのスペースは、何も今まで提案はないんですが、どのぐらいお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

屋内遊戯場の候補地となる施設のスペースによるというところが、やはり一番大きいかなというふうには思っておりますけれども、子供たちのための施設ということでしっかりと整備していきたいというふうに考えておりますので、そのスペースの部分を考える中で、基本的には屋内遊戯場と子育て支援センターという形での部分を基本としながら、利用しやすい施設となるような検討は、引き続きしていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

柏崎の屋内施設、リニューアルオープンされて、燕市も、市外からも来てます。それから、十日町から隣の小千谷市に、「ホントカ。」という図書館と屋内施設、複合施設ができたので、かなり市外からも利用者がいます。

糸魚川市の屋内遊戯施設は、糸魚川市民のためだけに造るんでしょうか。それとも、これを起爆剤にして、外からもうぜひ糸魚川に来てほしいという施設を目標とするんでしょうか、どちらなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これも過去の一般質問等でお答えしたこともあるかと思っておりますけれども、やはり基本的に

は市内の子育て支援ということで、そちらを軸に考えながら、ただ、よその地域からもご利用いただけるような施設になっていくということが理想ではないかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

駅北に汎用性のある広場も屋内遊戯施設も、私、わくわくして、糸魚川楽しそうじゃない、行ってみようよ。例えば糸魚川に観光来た方が、寄り道したくなる場所にぜひしていただきたいと思っています。

最後にですね、遊ぶ場所だけではないという機能、例えば親御さん同士の交流だとかあるんですが、一番大事なところが、私、毎回抜けてるんじゃないかと思ってるんですよ。私、この屋内施設の必要性を訴えているときは、まず、発達に心配がある人をこちらから見つけるという機能が答弁とかでは抜けてると思うんですね。その辺は、もう一度お聞かせいただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、やはり子育て支援センターと屋内遊戯場を併設することによりまして、保育士等が、遊びに来たお子さんを見ていく中で、やはり少し気になるお子さん、あるいはお子さんと親御さんの関わりで気になる部分、そういったところは早期に発見ができるといったところは大きなメリットだというふうには思っておりますので、これまでそういった部分を、特に声を大きくしてというところでは言っていないかもしれませんが、そういったところは重要なポイントであるというふうには認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

支援センターというと、今まで私も言ってたんですが、支援が必要な方が行く場所、私は支援が必要がないから行かなくてもいいという方も多くいらっしゃいました。屋内遊戯施設があれば、子供が行きたいと言えばですよ、自然に連れていくことがあって、2023年5月13日、総務文教常任委員会で現地視察に行った上越市のオーレンプラザでも、職員の方から、日常会話の中でさりげなく交流を促す。ほかの子供の様子を見ることで、自分の子供の成長と比較することができる。気になる方は、こちらから声がけをして、必要な支援につなげているという説明がありました。

これが、なかなか理解されないんですが、ただ、屋内遊戯施設、別のところにつくるときに、また再度、子供が少ないんだから要らないよね。お金かけ過ぎじゃないかと言われたときに、久保田

市長、強い意思ですね、これは糸魚川市の子育ての問題解決に必要なものなんだというふうに伝えていただきたいんですが、ぜひ考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私も現在、過去も含めて、いろんなところに見て回ってきました。当然、産後ケアのところも、重度身体心障害児の施設も、そして今、「まいぷれ」と言いまして、中央公民館、糸魚川公民館で行っている子供たちの体操教室を扱っているところ、現実に糸魚川では、そういうふうに面倒見ていただく方が多く存在してたんです。それも既存なんです。今、その既存をさらに有効にしていって、またその連携をしていく。行政がそこに手を携えていくという部分が、これからの糸魚川にとっては必要なことだと思います。建物ありきではなくて、今、人ありきで考えるにあっては、今既存の人、既存のものをどうやって有効に使っていくのか。それでも足らざる部分があったときに、次の整備計画をどうすればいいのかと。次なる展開に結びつけられるようにしていきたい。今は、既存の人と物を最大限生かしていくという、やっぱり政策・施策に、私はそういうふうに市民と一緒に共に歩いていくのがベターではないかと思って今、現時点の整備計画について思いを強くして、またそれを発信していかなければいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

2023年10月20日にビーチホールまがたまで開催された、発達支援応援事業、市民講座、発達障害児「やたちちゃんと森下家の人びと」、やたちが診断を受けたのは3歳のときで、信頼できる友人が受診を勧めてくれたのがきっかけ。

先日、11月15日にも同じ発達応援支援事業が、市民講座があって、歌と言葉で紡ぐ自閉スペクトラム症の子育て、この方も、小学生に上がる頃に保育士さんや近所の方に言われるまで気づかなかった。診断は早いほうがいい。その子のためにも早く診断を受けるべきだ。診断を受けて終わりではなく、その子にとって分かりやすい方法、何が不安の原点になり、パニックになり、何が苦手なのかを知れば、対応できるというお話をされていました。

ただ、残念ながら、この講演会も、さっきの男女共同参画と一緒に、来られてる方も少ないし、男性の姿も少ないし、年齢層も限られているなど感じました。これを広く、私は知っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で田原洋子議員の質問が終わりました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午後0時13分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員